

令和3年3月29日

北海道行政書士会 会員各位

封印管理委員長 土井 伸

丁種封印再委託会員の募集について（案内）

日頃より北海道行政書士会（以下「本会」）の業務推進に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成29年3月28日、自動車登録手続における行政書士の関与を増やし国民の利便に資することを目的とし、封印取付け委託要領等が一部改正され、各都道府県行政書士会を受託者とする新たな丁種封印制度が新設されました。本会としてはこれを受けて同年10月に国土交通省北海道運輸局を通じて道内7運輸支局に封印取付け委託申請書を提出し、滞りなく全支局より封印取付け委託を受けました。

これにより本会は丁種封印受託者として封印の施封を行うことができるようになりましたが、実施にあたっては一定の要件を満たした会員を丁種封印再委託会員（以下「丁種会員」）として名簿に登載し、本会から同会員への再委託という形での運用となります。

この丁種会員の今年度の募集を下記の要領で行いますので、当該業務を行うことを希望される会員は添付の要項をご確認の上ご応募ください。なお、今年度の募集は諸般の事情を鑑み今回のみとし、次回は次年度（令和4年度）となる予定です。締め切り後のお申込みについては理由の如何に関わらず受付を致しませんので予めご了承ください。

記

1 添付資料

- ・丁種封印再委託会員募集要項
- ・丁種封印再委託申込書
- ・誓約書

2 今年度の受付期間

令和3年4月1日（木）から6月30日（水）まで

3 応募要領

募集要項をご確認の上、必要書類を受付期間内発送にて本会事務局へ郵送等または持参する。

- ・丁種封印再委託申込書
- ・誓約書
- ・損害賠償責任保険加入者証の写し又は損害賠償責任保険加入申込書の写し（出張封印取付け作業代行業務担保特約への加入が確認できるもの）

以上

連絡先：事務局 照本

TEL : 011-221-1221 FAX : 011-281-4138

E-mail : gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

丁種封印再委託会員募集要項

概 要

以下の「丁種封印再委託の要件」を満たし、「再委託を認めない事由」に該当しない丁種会員になろうとする会員から、丁種封印再委託申込書その他必要書類の提出が受付期間中になされた場合は、封印管理委員会が、常任理事会の承認を経て丁種会員になろうとする会員の丁種会員名簿への登載の可否について決定します。

1) 丁種封印再委託の要件

- ①封印管理委員会の指定する事前研修を修了した者
- ②日本行政書士会連合会OSSセンター支所の看板を設置している者若しくは設置の申込みをし、DVD研修を修了している者
- ③甲・乙・丙種のいずれかの再受託者
- ④業務歴が2年以上の会員若しくはそれ以外の会員で自動車登録業務について相当の知識を有していると委員会が認めた者

上記のいずれか1つ、または複数に該当する必要があります。なお、事前研修に関しては別途案内します。

2) 再委託を認めない事由

- ①封印に関する業務において北海道知事若しくは北海道行政書士会会長より処分を受け、また処分を受けることがなくなってから5年以上経過していない者
- ②北海道行政書士会の会費を滞納している者
- ③行政書士でない、もしくは行政書士でなくなった者
- ④研修免除対象者に該当しないにもかかわらず封印管理委員会の指定する研修を受講しなかった者
- ⑤募集時に提出すべき書類を提出しなかった者

上記のいずれかに該当する場合は丁種再委託を認めません。なお、再委託後に上記事由に該当するようになった場合は再委託を解除します。

3) 募集の流れ

- ①丁種会員になろうとする会員は、募集期間内に「丁種封印再委託申込書」及び「誓約書」並びに「損害賠償責任保険加入証の写し又は損害賠償責任保険加入申込書の写し」を北海道行政書士会に提出してください。
- ②受付期間満了後、封印管理委員会にて申込書及び添付書類を審査し、要件を満たしかつ事前研修免除対象者については常任理事会の承認を経て丁種会員名簿に登載します。
- ③要件は満たすが事前研修免除対象者に該当しない申込者については、別途案内する本会が行う研修を受講していただき、受講完了後に常任理事会の承認を経て丁種会員名簿に登載するものとします。
- ④委員会が丁種会員名簿を道内全運輸支局に提出し、その旨を申込者に通知するとともに「封印請求書・受領書（3枚1綴で50綴1冊2,500円、同時払出上限10冊）」の請求書をお送りします。お申込みいただき、封印請求書・受領書がお手元に届き次第、申込者は丁種会員としてその活動ができるものとします。

以上

丁種封印再委託申込書

北海道行政書士会

会長 宮元 仁 殿

年 月 日

支 部 名 _____

会 員 番 号 _____

事 務 所 所 在 地 _____

氏 名 _____

職印

私は、北海道行政書士会の定める丁種封印再委託の要件を満たしており、今後丁種封印業務を行いたいため、再委託を申し込みます。

添付書面

1. 誓約書
2. 損害賠償責任保険加入者証の写し又は損害賠償責任保険加入申込書の写し（出張封印取付作業代行業務担保特約への加入が確認できるもの）※

※日本行政書士会連合会「行政書士賠償責任保証制度」

「行政書士賠償責任保険（基本補償）」 + オプション「出張封印取付作業代行業務補償」

問合せ先 株式会社 全行団 TEL 03-6450-1622

<https://reg.zengyodan.co.jp/index>

誓 約 書

年 月 日

支 部 名 _____

会 員 番 号 _____

事務所所在地 _____

氏 名 _____

職印

私は、この度、北海道行政書士会に丁種封印再委託の申込みをするにあたり、以下のとおり誓約します。

1. 封印取付け作業を行う者は、私とその補助者（総務省令に基づき、北海道行政書士会に届出している補助者に限る。）とし、自らの責任において封印取付けを行います。
2. 封印取付け台帳を備え、明瞭に封印取付け状況を記載する等により、封印の取付け作業を適正に行います。
3. 封印取付けの業務の実施にあたっては、適正かつ円滑に行うように努めるとともに、業務上必要な知識の修得及び実務の研鑽に努めます。
4. 自動車登録業務につき相当の知識を有しております。又は封印管理委員会の指定する研修を受講いたします。
5. 封印取付けに際して与えた損害に係る賠償責任保険に加入済です。又は加入手続きを完了しました。
6. 北海道行政書士会が定める封印に関する規則、細則、内規及び行う指導等に従います。

以上